

平成21年度難病対策関係予算（案）の概要

平成21年度予算額（案）

◎難病対策の推進 1,587億円

難治性疾患に関する調査・研究の推進により、治療法等の確立と普及を図るとともに、難病相談・支援センター事業の充実等により、地域における難病患者の生活支援等の推進を図る。

○難治性疾患克服研究事業 100億円

根本的な治療法が確立しておらず、かつ後遺症を残すおそれが少ない難治性疾患に対して、重点的・効率的に研究を行うことにより、病状の進行の阻止、機能回復・再生を目指した画期的な診断・治療法の開発を行い、患者の療養生活の質の向上を図る。

○特定疾患治療研究事業 229億円

原因が不明であって、治療法が確立していない特定疾患に関する医療の確立、普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。

※ 当該事業は、平成21年5月から高額な医療費については、一部を医療保険で対応する。なお、患者の自己負担部分については、従前のおり変わらないものである。

○難病相談・支援センター事業 275百万円

難病患者のもつ様々なニーズに対応したきめ細かな相談支援が行えるよう、都道府県毎の活動拠点となる「難病相談・支援センター」を設置し、地域における難病患者支援対策を一層推進する。（47箇所）

○難病情報センター事業 43百万円

難病患者や家族の療養上の悩みや不安に適確に対応し、その療養上の一層の支援を図るため、難病患者・家族や医療関係者に対する最新情報の提供等を行う難病情報センターの充実を図る。

○難病患者等居宅生活支援事業 207百万円

地域における難病患者等の日常生活を支援することにより、難病患者等の自立と社会参加を促進する。